平成２４年（フ）第６３５号
大阪府貝塚市久保375番地21、前住所大阪府岸和田市土生町２丁目21番15号
破産者　熊取谷千晶
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６８３号
大阪府泉佐野市上之郷1675番地、前住所兵庫県宝塚市中山台１丁目８番15号
破産者　山田　泰司
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１８１号
大阪府和泉市桑原町99番地の６
破産者　田仲　一臣
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２２５号
大阪府阪南市尾崎町６丁目１番５―501号、前住所大阪府松原市天美北３丁目13番４―101号
破産者　片岸　弘美
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２６７号
熊本市東区東町３丁目６番28―16号　県営東町団地28棟16号
破産者　川上　康正
1　決定年月日　平成25年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５１３号
奈良県生駒市鹿ノ台西１丁目６番地２
破産者　ガイインターナショナルこと　永井　秀樹
1　決定年月日　平成25年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１２６号
山口県光市上島田９丁目12番25号
破産者　志垣　一郎
1　決定年月日　平成25年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第２７３号
香川県東かがわ市三本松732番地１
破産者　長西　美鈴（旧姓濵口）
1　決定年月日　平成25年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３２１号
熊本市東区尾ノ上２丁目12番５号　コーポ勇一101
破産者　米村　芳人
1　決定年月日　平成25年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２４年（フ）第２９１９号
埼玉県川口市東川口６丁目９－５―105、開始決定時の住所埼玉県越谷市新川町１丁目208―３
破産者　森野　幹雄
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４８７号
東京都渋谷区初台１―39―７－２階、住民票上の住所福岡県福岡市早良区弥生１丁目６―27
破産者　丸尾　太一
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８３５号
東京都渋谷区神宮前１丁目10番34号
破産者　株式会社イルサントル
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１６０号
埼玉県熊谷市下川上1281―８
破産者　橋本　直樹
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２２８号
東京都台東区台東１丁目35番１号　浅田ビル２Ｆ202号室
破産者　株式会社ＡｌｐｈａＭｅｇａ
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３９３号
神奈川県横浜市神奈川区山内町２番地
破産者　丸浜果実株式会社
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６４４号
東京都豊島区西池袋３丁目30番10号
破産者　株式会社楓山
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２６６号
埼玉県和光市南１丁目34―１―202
破産者　高木　静代
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５０３３号
東京都台東区東上野２丁目３番７号
破産者　株式会社大一建設
1　決定年月日　平成25年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部